

平成 26 年第 19 回

札幌市教育委員会会議録

平成 26 年第 19 回教育委員会会議

1 日 時 平成26年 8 月 8 日（金） 13時30分～14時55分

2 場 所 S T V 北 2 条ビル 4 階 教育委員会会議室

3 出席者

|            |     |     |
|------------|-----|-----|
| 委 員 長      | 山 中 | 善 夫 |
| 委 員        | 臼 井 | 博   |
| 委 員        | 池 田 | 光 司 |
| 委 員        | 池 田 | 官 司 |
| 委 員        | 阿 部 | 夕 子 |
| 委 員        | 町 田 | 隆 敏 |
| 教育次長       | 西 村 | 喜 憲 |
| 生涯学習部長     | 梅 津 | 康 弘 |
| 学校教育部長     | 大 友 | 裕 之 |
| 教育推進課長     | 井 口 | 誠 一 |
| 学事係長       | 村 田 | 行 信 |
| 学事係員       | 大 西 | 俊 之 |
| 教育課程担当課長   | 齊 藤 | 隆 浩 |
| 義務教育担当係長   | 佐 藤 | 圭 一 |
| 義務教育担当係長   | 和 泉 | 明 一 |
| 研修担当係長     | 田 中 | 義 直 |
| 研修担当係長     | 菅 野 | 智 広 |
| 義務教育担当係長   | 野 田 | 隆 之 |
| 指導主事       | 小 林 | 明 弘 |
| 義務教育担当係長   | 横 道 | 幸 紀 |
| 企画担当係長     | 山 田 | 健 一 |
| 指導主事       | 大 井 | 一 雄 |
| 指導主事       | 岩 渕 | 浩 憲 |
| 研修担当係長     | 村 岡 | 美千世 |
| 高等学校担当係長   | 幸 丸 | 政 貴 |
| 特別支援教育担当係長 | 山 田 | 浩 富 |
| 総務課長       | 杉 村 | 亮   |
| 庶務係長       | 井 上 | 達 雄 |
| 書 記        | 石 川 | 亜 樹 |

4 傍聴者 8 名

5 議 題

議案第 1 号 平成27年度使用教科用図書の採択について

**【開 会】**

○山中委員長 それでは、これより、平成26年第19回教育委員会会議を開催いたします。

本日の会議録の署名は、臼井博委員と池田光司委員にお願いいたします。

## 【議 事】

### ◎議案第1号 平成27年度使用教科用図書の採択について

○山中委員長 それでは、議案第1号から始めます。先日の会議は大変遅くまで熱心なご討議をいただき、ありがとうございました。その成果が議案第1号という形で整理されていますので、議案第1号について事務局からご説明をお願いします。

### ○学校教育部長 議案第1号について、説明申し上げます。

議案第1号は、平成27年度に使用する小学校用、中学校用、高等学校用、中等教育学校用及び特別支援教育用教科用図書の採択についてです。

本年度は、平成27年度から使用する小学校用並びに平成27年度に使用する高等学校用、中等教育学校後期課程用及び特別支援教育用教科用図書の採択替えを行うこととなっており、去る7月30日（水）、31日（木）及び8月5日（火）に開催された教育委員会会議において、札幌市教科用図書選定審議会からの答申などに基づいて、これらの教科用図書を選定いただきました。

本案は、その際のご審議の結果等に基づいて、平成27年度に札幌市立学校で使用する教科用図書を採択するため、議案として提出するものです。

議案の学校選定理由のページをご覧ください。

この平成27年度から使用する小学校用教科用図書選定理由書については、これまでの教育委員会会議における協議に加え、選定審議会小委員会委員長からの報告や意見聴取、同委員長及び指導主事との質疑応答などを踏まえてまとめました。

次に、議案の高校・中等後期選定理由と特別支援選定理由のページをそれぞれご覧ください。

まず、平成27年度使用高等学校用及び中等教育学校後期課程用教科用図書選定理由書及び平成27年度使用特別支援教育教科用図書選定理由書については、選定審議会の各部長からの報告と教育委員会会議での協議を踏まえ、まとめました。

また、「中学校・中等前期」のタグが付いたページに示している平成27年度中学校用教科用図書については、教科用図書の無償措置に関する法律の定めるところにより、本年度と同一の教科用図書を採択することとなっており、また、中等教育学校前期課程については、学校ごとに教科用図書を採択することとなっています。

開成中等教育学校前期課程については、既にご判断いただいているとおり、その教育実践成果を他の市立中学校の課題探究的な学習の発展に生かしていくことも大きな意義の一つであることから、市立中学校と同じ教科書を採択する

こととしています。

なお、中学校用教科用図書については、既に平成23年度の教育委員会会議における採択の際に選定理由書の内容を確認し、決定しています。

以上です。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。

ただいまご説明があったように、議案第1号についてこれから審議をしていくわけですが、まず、議案の3枚目の平成27年度から使用する小学校用教科用図書選定理由書について、種別ごとに確認をしていきたいと思います。内容は、先ほどご説明があったように、審議会でいろいろ検討していただいたご指摘を踏まえて、また、前回、前々回のこの会議における皆様の審議等を踏まえて、理由を整理させていただいているものではありませんけれども、委員の皆様として、少しここが足りないのではないかというようなご意見もあるかと思います。選定理由を種目ごとに見ていく中で、ぜひご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

種目ごとに選定理由を確認してということでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、順に事務局から読み上げていただいて、ご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

○学校教育部長 国語については、「光村図書」とし、その選定理由は、「札幌を題材とした随筆やパンフレットの例が掲載され、地域への親しみや実感をもとに自分の考えをもち、表現することが可能な内容となっているほか、話合いなどの学習活動の手順を丁寧に示し、主体的に学習に取り組むことを重視した内容となっている。また、巻末にジャンル別で本を紹介したり、目的に応じた本を選んで読書する活動を設定するなど、読書への関心を高め、幅を広げることを重視した内容となっている。」とまとめました。

○山中委員長 ありがとうございます。

それでは、皆さんから、ご意見、あるいはご質問でも結構ですので、お願いします。

○池田（光）委員 内容の前提として、次の書写もそうですが、札幌を題材に

したということが最初に入っていると、選定理由の中でも大きな柱となっているように感じます。しかし、地域の題材を扱う部分は選定理由におけるプラスアルファの部分であって、むしろ、それよりも、生徒が親しみやすい内容となっているかということが、我々の議論の中の支柱だったかと思うのです。

したがって、内容の工夫のところを前面に出していただいて、その上で、さらに、札幌を題材としていることによって子どもたちが、といった組み立てにしているかがでしょうか。

○山中委員長 ほかの委員はいかがでしょうか。

○池田（官）委員 池田（光）委員からご指摘があったことは非常にもっともだと思ひまして、私は同感です。やはり、地域、札幌に合った教科書を選ぶということはもちろん大きなテーマでしたが、それが最初に出てくるよりは、そうではないほうがよろしいかなというふうに思います。

○山中委員長 ほかにはいかがでしょうか。

その点は、大体ご異論はありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 国語の場合ではなかったかもしれませんが、評価によっては、それぞれの評価の内容は遜色がなくて、採用に迷うというようなケースもあったかと思います。そういう中で、基本的な採択参考資料から見た観点や、札幌市の独自検討項目としたことがというような中で、札幌を題材とした素材が多いとか、そういったことがプラスアルファの要素として出てくるとかというようなこともありましたし、今の池田（光）委員の発言については、皆さんもご異論がないということですが、事務局としてどうでしょうか。その点は少し書き直すといえますか、全く入っていないのではなく、入っているのだけれども、書き方が逆転しているのではないかという感じがします。

○教育課程担当課長 今、示させていただいている中の3行目のところにある「話し合いなどの学習活動の手順を丁寧に示し、主体的に学習に取り組むことを重視した内容となっている」は大きな根幹になるかと思ひますので、これを冒頭に持ってきて、それに続けて、例えば、「内容となっているほか」というふうにして続いた「巻末にジャンル別で」というのは、読書の部分でも非常に話題になったところがありますので、そこにつなげさせていただき、そして、最

後のところで、「また」として最初の「札幌を題材とした」といったフレーズを3番目に持ってくるようなことでいかがでしょうか。

○池田（光）委員 もう一回、読んでいただけますか。

○学校教育部長 画面を見ながら読ませていただきます。

話し合いなどの学習活動の手順を丁寧に示し、主体的に学習に取り組むことを重視した内容となっているほか、巻末にジャンル別で本を紹介したり、目的に応じた本を選んで読書する活動を設定するなど、読書への関心を高め、幅を広げることを重視した内容となっている。また、札幌を題材とした随筆やパンフレットの例が掲載され、地域への親しみや実感をもとに自分の考えを持ち、表現することが可能な内容となっている。

○山中委員長 このように変えるということではよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 では、そのように変えさせていただきます。

ほかに、国語の部分で表現がどうであるとか、つけ加えるべきだとか、何かありますか。特になければ、この形でいくことにしておきながら、もし最後の段階で、何か気がついて、やはりここは直したほうがよいということがあれば、そのようにしますが、一応、このようなことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 では、次に書写に参ります。

○学校教育部長 書写については「光村図書」とし、その選定理由は、「雪まつりを題材としたパンフレットづくりの活動が掲載され、親近感をもつとともに、札幌市への関心を高めることができる内容となっている。また、漢字の組立てや成り立ちを学習する教材が設定されており、漢字に慣れ親しみながら学ぶことができる内容となっている。さらに、学年に応じて硬筆及び毛筆で使用する道具に関するコラム的な記事が掲載されており、文字を書くことへの関心を高める内容となっている。」とまとめました。

国語と同様の指摘がありますので、その文章は今、修正したいと思います。

○山中委員長 国語と同様の指摘があるのでというのは、先ほどの順序を入れかえるということですか。

○学校教育部長 はい。

○教育課程担当課長 国語と同じように、中段にある、漢字の組み立てや成り立ちを学習する教材が設定されており、漢字になれ親しみながら学ぶことができる内容という部分が根幹になり、続けて、そこは「さらに」となっていますので、コラム的な記事の内容を続けて、そして、「また」と結んで、最初の題材のところを持ってくるというような構成ではいかがでしょうか。

○山中委員長 そのように修正した形でいかがかということになります。

○池田（光）委員 もう一回、読んでいただけますか。

○学校教育部長 漢字の組み立てや成り立ちを学習する教材が設定されており、漢字になれ親しみながら学ぶことができる内容となっている。さらに、学年に応じて硬筆及び毛筆で使用する道具に関するコラム的な記事が掲載されており、文字を書くことへの関心を高める内容となっている。

また、雪まつりを題材としたパンフレットづくりの活動が掲載され、親近感を持つとともに、札幌市への関心を高めることができる内容となっています。

○山中委員長 いかがでしょうか。

○池田（官）委員 順番はとてもよくなったと思うのですが、ほかの点で、「コラム的な記事」という表現はどうでしょう。コラムというのはわかりませんが。

○学校教育部長 これは、事務局でもコラムが掲載され、コラム的な記事かということで検討したのですが、コラムといいますと、新聞と雑誌等の単純に囲んだ部分という意味ですが、そういうことがあったことから、コラム的な記事という形で示したほうがよいのかという判断に立っています。

○山中委員長 少し幅広くしたのですね。

○学校教育部長 はい。

○山中委員長 よろしいですか。

○池田（官）委員 はい。

○池田（光）委員 4行目です。「文字を書くことへの関心を高めるために学年に応じて」というほうがよいのか、このほうがよいのかというところを少しお聞きしたいと思います。

この場合は、強く言いたいところを先に持ってきたほうがよいかなと思ったのですが、いかがなものでしょうか。これでも意味は十分通じているかなと思うのですけれども。

○山中委員長 具体的にはどのようなになりますか。

○池田（光）委員 「文字を書くことへの関心を高めるため、学年に応じて硬筆及び毛筆で使用する」と。

○山中委員長 表現としては、「ために」というのは、その次のものにかかるだけではなく、前のほうの行とは別に、「さらに」というのは、そのためだけではなくて、別の形になっているのですが、事務局の考え方としてどうなのですか。

○学校教育部長 やはり、文字を書くということの関心を高めるというところがポイントになりますので、その前段がかくかくしかじかのことなどであるので、こういう内容になっているというつくりで、記載しました。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、これも、この段階では、書写については、今、訂正があった形にして、それを選定理由とするということで進めていきたいと思います。

ここで、特に何かなければ、このままということにさせていただきます。

次に、社会についてご説明をお願いします。

○学校教育部長 社会については、東京書籍とし、その選定理由は、「『つか

む』『調べる』『まとめる・いかす』という問題解決的な学習の過程を色分けするなどして分かりやすく示すとともに、学習問題づくりやまとめの活動を丁寧示しており、児童が問題解決の見通しをもち、主体的に学習することができる構成となっている。また、多様な写真資料を数多く掲載しており、社会的事象に関心をもって学習に取り組んだり、社会生活についての理解を深めたりすることができる内容となっている。」とまとめました。

○山中委員長 この選定理由についてはいかがでしょうか。

○池田（官）委員 少数の方への人権への配慮ということで、アイヌ民族に関する国会可決などについてきちんと書いてあるということも、たしか議論に出ていたと思うのですが、それはいかがでしょう。

ぜひとも入れてほしいという強い意見なわけではないのですが、確認程度の意味合いでの質問です。

○教育課程担当課長 その部分については、今、委員がおっしゃられたとおり、この審議の中の話題にも上りました。そこも含めて事務局でも検討はしたのですが、その話題の部分、特に、アイヌ民族の人権の取り扱いの部分は、説明でもお話し申し上げましたように、「東京書籍」と「教育出版」の審議の中で、両者とも見開き2ページにわたって掲載しているということが議論の中で確認されていたのかなと思います。したがって、その部分については、この文言の中にはあえて入れませんでした。

○池田（官）委員 わかりました。

○山中委員長 2者の選定候補の中から「東京書籍」を選ぶという理由としては、今、事務局から説明があったように、どちらも同じように書くということで、そういう意味では、選定理由にあるとおりですが、そのほかにも、選定候補を絞る前の段階では、やはり、2者とも非常によく扱っているということがあって、選定候補として挙げられたと思うのです。そういう意味で、全体として数者ある中からその1者を選ぶという中でこの部分に触れなくてよいのかという問題点はあるのかもしれませんが

この点について、委員の方はいかがでしょうか。ご意見はありませんか。

○池田（光）委員 そうすると、前のところは、池田（官）委員と同感なのですけれども、余りにも事例的になると、ほかの要素も入れなくてはいけないと

いう側面が出てくるのではないかということで、こういう段階でもよいかなというような気がします。もう一つの「教育出版」との関係も述べなくてはいけないかなという気がするので、これでいいかなという気がします。

○山中委員長 例示的に、何々などバランスよく取り扱っていくとか、そういうようなことは書けるかもしれませんが。特に書かなくてもいいという考え方もあると思います。ほかのものとの関係で言えば、子どもの人権、あるいは、アイヌ民族の人権などを例示しながら、バランスよく取り扱っているとか、そのような書き方はできるのではと。

○池田（光）委員 人権のことは随分議論になったような記憶があります。

○教育課程担当課長 事務局での議論の中で、全体の字数といいますか、ボリュームとの関係もありまして、両方入れるというような案もあったのですが、いろいろな議論の中で、「また」以降の部分の多様な写真資料を数多く掲載して社会的事象に関心を持ってというあたりを載せるということでの選択がまずありました。ですから、人権のところにももちろん触れるという考えも我々にはあったのですが、そうしますと、少し分量的にほかの教科と比べると多くなるかなというところがありました。

○山中委員長 もともと社会については1行ほど多いのですね。ただ、最後の行はほとんどないですね。

いかがでしょうか。社会的事象の前のところに例示的に入れれば簡単に入るかもしれないけれども、検討していただいて、余り無理に膨らませないほうがよろしいですか。

○池田（光）委員 社会的事象の中に組み込まれているといえれば組み込まれているというふうにもなりますね。

○山中委員長 そういう考え方でよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、ほかにありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 特になければ、この内容で、今ご指摘があったようなアイヌ民族の人権等のことについては、社会的事象の中に含ませて考えていくということでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 続いて、地図に参ります。

○学校教育部長 地図については「帝国書院」とし、その選定理由は、「北海道に関わる内容を扱っている資料が比較的豊富で、北海道地方全図を見開き4ページにわたって掲載するとともに、札幌中心部の地図などを掲載し、身近な札幌市への興味、関心を高め、親しみを育むことができる内容となっている。また、日本とその周りの地図の中で、領土・領空、領海など国の範囲を図で示すとともに、北方領土等の写真を掲載しており、日本の国土と位置が分かる構成となっている。」とまとめました。

○山中委員長 ありがとうございます。  
このまとめ方についていかがでしょうか。

○池田（官）委員 地図の場合には、北海道のことが最初に出てきているということでもよろしいでしょうか。

地図の場合には、北海道あるいは札幌市の地図が非常に豊富であるということは選定のかなり大きな要素だったと思いますので、先ほどからの議論から考えると、そうではない、地図としてもいろいろな資料的なことですか、そういったことが最初に来ていてもよいのかもしれませんが、地図に関しては、北海道のことが最初に来ていてもよろしいのかなと思いました。

○山中委員長 原案どおりということですね。

○池田（官）委員 はい、そうです。

○山中委員長 日本の中の北海道、その後で北海道について、という構成にしなくてもよいのではないかとありますが、いかがでしょうか。

特にご意見はなさそうですので、この点は原案どおりでいくということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 では、そのようにしたいと思います。

また後で何かありましたら言っていただきたいと思います。

続いて、算数です。

○学校教育部長 算数については「教育出版」とし、その選定理由は、「問題解決に活用できるような絵や図などを複数示すとともに、吹き出し等に考えるきっかけとなる言葉を示すなど、自分で解き方を考え、説明することを重視しており、思考力・判断力・表現力等を高めることにつながる内容となっている。また、誤答や『はってん』のコーナーが全学年に幅広く掲載されており、個に応じた理解を深めたり、発展的な学習を効果的に進めたりすることができる内容となっている。」とまとめました。

○山中委員長 いかがでしょうか。特に表現を変えるとか、追加しようとか。

○池田（光）委員 記憶で申し訳ありませんが、選定理由の一つに、基本的な算数というか、数字の考え方とか、それが非常に充実していたというような、その辺の議論がありましたよね。

○佐藤義務教育担当係長 誤答の取り扱いをたくさん盛り込んで、誤答をうまく使って考えさせることで、子どもたちが曖昧だったところについてもう一回理解を深めるとか、そういう活動が工夫されているというような議論ですね。

○臼井委員 そこに対しては少し異議がありまして、確かに誤答の扱い方もあるのですが、むしろ、この選択の理由としては、いわゆる答えに行くための手続的な知識ではなく、なぜそうなるのかという算数的な発想、考え方と、それに至る手続が、例えば筆算のことなどをかなり詳しくやっているというあたりがかなり重視された点ではないかと思っています。

○阿部委員 私も、そこが選択の理由だったかなと思っています。誤答や発展のコーナーは全学年に幅広く掲載されているところ、どちらかというと「東京書籍」のほうが誤答の数は多かったと思うので、それが幅広くという言葉が適切なのかなというところが一つ気になっていました。むしろ、誤答の数よりも、どうして誤答なのかという考え方にたどり着く、臼井委員がおっしゃったような、そこが非常に奥深く解説されているというほうがポイントだっ

たような気がします。

○池田（光）委員 繰り返しですね。

○阿部委員 繰り返しです。そうなったときに、幅広くという表現でよいのかなというところだけが気になっていました。

○山中委員長 いかがでしょうか。そこは表現を工夫されたほうがよさそうだというご意見です。算数的な考え方というような表現を取り入れていったほうがよいのかなという感じがしますね。

○佐藤義務教育担当係長 算数的な考え方の部分については、前半のほうの自分で解き方を考え、説明するという中で読み込みたいというのが事務局の案です。

一方で、筆算の手順や計算の手順という基礎的なものについては、誤答の後に少し書き加える余地はあるかなという感じがします。そのような方向で修正を図るということによろしいでしょうか。

○山中委員長 両方修正するということは考えられますか。前段のほうで表現力等の後に算数的な考え方を入れて、後段のほうは、事務局がおっしゃったように、表現を少し修正する。

○池田（官）委員 誤答の位置づけですが、臼井委員からの指摘について考えてみたときに、この原案の誤答の扱いというのは、後段でおっしゃっていることは、幅広いレベルに合わせて、それぞれのレベルに応じて学習させることができるような教科書であるという意味ですね。ですから、後段に誤答が入るということは、誤答というのが、語弊がありますけれども、レベルがそれほど高くない子どもさんのために用意された誤答であるというような意味にとらわれてしまうと思うのですね。

ですから、臼井委員のご指摘を受けて考えたのは、前段の数学的な思考力を高めるために誤答が教材として用意されているというようなことなのではないかというご指摘だったと思います。

ですから、誤答についても、本当は前段に入れたほうがよろしいような気がしましたけれども、どうでしょうか。

○佐藤義務教育担当係長 そうすると、「教育出版」では、吹き出しの中に考

えるきっかけを示しているのが特徴になっていますが、そこにさらに加えて、誤答を材料にして考えを促している点を表現する方向で、「誤答をもとに考える」などというふうに入れて、前段のほうに生かしてはどうかと考えます。また、後半は、「誤答や」というのは、確かにおっしゃるとおり、何か習熟の違いだけに特化したように見受けられるので、ここは削除したいと。臼井委員から、発展の問題があることで発展的に考えられる子どもにも対応したような授業ができるのではないかというご意見がありましたから、そのことも踏まえ、このようにおさめるということではいかがでしょうか。

○山中委員長 よく読んで、ご意見をいただければと思います。

○池田（光）委員 後でやることにして、今は先に進んでもらっていいです。

○山中委員長 とりあえず、留保して、次に行って、また戻ってきます。  
それでは、理科です。

○学校教育部長 理科については「教育出版」とし、その選定理由は、「問題解決の流れを全学年の巻頭に明記するとともに、観察・実験の結果と予想との違いや共通点について話し合い、推論していくことを促すなど、問題解決の能力を育むことを重視した内容となっている。また、時計台のつららや札幌のイチョウ並木や雪の結晶などを取り上げ、冬や雪への興味・関心を高めることが可能な内容である。加えて、裏表紙に安全の手引などを掲載し、安全への配慮を重視した内容となっている。」とまとめました。

○山中委員長 ありがとうございます。  
いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 では、特にご意見がないようですので、理科については、原案どおりということで進めていきたいと思います。

もしまた後で気がついたことがありましたら、おっしゃっていただきたいと思います。

次に、生活に入りたいと思います。

○学校教育部長 生活については「東京書籍」とし、その選定理由は、「学習

の振り返りで、手紙や新聞、楽器の演奏や踊りなどの多様な表現活動例を通して、成長を自覚し、自己肯定感を培うことが可能な内容となっている。また、公共交通機関を利用してさっぽろ雪まつり探検に行き、そこで働く人や外国の人などへのインタビューを行うなど、札幌の冬の行事への参加意欲を高めることが可能な内容となっている。」とまとめました。

○山中委員長 ありがとうございました。

いかがでしょうか。何かご指摘はありますか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、生活についても、原案どおりということで選定理由を決めさせていただきます。

もし後で気づいたことがありましたら、またご指摘いただきたいと思います。

○山中委員長 次に、音楽に参ります。

○学校教育部長 音楽については「教育芸術社」とし、その選定理由は、「音符などを『かいてみよう』のコーナーを設け、音符や休符などの働きや意味を理解して、低学年から、音楽活動を楽しみながら楽譜を読んだり記したりする力を高められるような構成となっている。また、『日本の音楽に親しもう』などにおいて、日本の音楽をまとめて一つの題材として構成するとともに、『歌いつごう 日本の歌』のコーナーを設けており、幅広い活動を通して、我が国の伝統的な音楽に親しむことができる内容となっている。」

以上です。

○山中委員長 ありがとうございます。

ご質問、ご意見、その他はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 特にないようですので、音楽につきましては、原案どおりとさせていただきます。

次に、図画工作です。

○**学校教育部長** 図画工作については「日本文教出版」とし、その選定理由は、「子どもたちが表情豊かに学び合う様子を、作品例とともに数多く掲載しており、互に関わり合いながら、表現や鑑賞の活動に取り組むことができる内容となっている。絵画や彫刻作品のポーズを模倣する活動や地域の美術館での体験的な鑑賞活動の様子を掲載しており、体全体の感覚を働かせて、自ら進んで作品のよさや美しさを感じ、味わう学習活動が可能な内容となっている。」とまとめました。

○**山中委員長** ありがとうございます。  
いかがでしょうか。

○**池田（光）委員** 言葉としては、「体」なのですね。

○**山中委員長** 「身体」ではなくてよいのですか。

○**教育課程担当課長** こういった文章の表記は、確かにおっしゃるように、「身体全体」と書いて「からだぜんたい」と読ませることが多いです。

○**学校教育部長** 例えば、体育や、いわゆる健康的な部分での「からだ」というときは「身体」と言う場合もありますし、「体」という場合もあります。

○**山中委員長** どちらを使っても間違いではないですね。

○**学校教育部長** 明確にこの場合はこう言うということはないのではないかと思います。

○**山中委員長** 事務局にお任せしますから、一般的な学校での使い方に合わせていただくということをお願いします。

○**臼井委員** 私たちは平仮名で「からだ」と書きますね。

○**山中委員長** 平仮名にするかどうかも含めて、事務局にお任せするというところでどうですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○教育課程担当課長 では、そのように事務局で検討いたします。

○池田（官）委員 雪に関する題材の扱いについて記載する必要はなかったのでしょうか。事務局でお考えなどがもしあればお聞かせください。

○大井指導主事 先日の委員会の中では、その部分は両者とも扱いに大差がなかったということでもありますので、より地域の特徴が出たところを載せさせていただきます。

○池田（光）委員 記憶なのですが、4行目の「美術館での体験的な」というところは、「体験的」という言葉でよいのでしょうか。地域美術館ということも含めて、身近にという意味での活用の様子が非常によかったという印象があるのですが、その辺の議論はどうだったのでしょうか。表現されていると言えば表現されているかなと思うのですけれどもね。

○山中委員長 どうでしょうか。「体験的」だったら「身近」なのだろうと思います。

○大井指導主事 札幌市でも「ハロー！ミュージアム」等を体験というところに合わせて書いたところですが、言葉が足りなければ、補うように考えております。

○山中委員長 池田（光）委員がおっしゃるのは、身近な美術館での体験的なという意味ですね。

○池田（光）委員 そうです。あとは、道の美術館があったり、生活の中に触れ合えるというか、そういうような意味合いが結構強かったなど。自分の選定理由の中にそれはあったものですから。

○阿部委員 ほかの科目では「札幌」という言葉を使っていると思うのですが、図画工作だけは「身近」や「地域」という言葉に置きかえている理由はあるのですか。

これは、札幌の「ハロー！ミュージアム」のことをおっしゃっているのですか。

○教育課程担当課長 意味合いとしては「ハロー！ミュージアム」のことなの

ですが、教科書に掲載されているのは「ハロー！ミュージアム」ではないので、それをモチーフにしながら、身近な、「ハロー！ミュージアム」にくっつけるような形でということです。

○山中委員長 「札幌の」というのは入れられないけれども、「身近な」というのを入れるかどうかですね。入れる場合、どこを入れるかというところですね。

○教育課程担当課長 今、画面上に示させていただいていますが、地域の美術館の前に、模倣する活動や身近な地域の美術館というふうに入れると、その色が出るかなと思います。

○山中委員長 そのような形でよろしいですか。

○池田（光）委員 身近というのが選定理由にあったと思うのです。

○山中委員長 それでは、「身近な」を入れるということと、「体」という字については事務局で検討してください。

あとはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、図画工作については、そのような修正をしていくということにします。

次に、家庭です。

○学校教育部長 家庭については「開隆堂出版」とし、その選定理由は、「豊富な写真とともに実習の流れを見開きでわかりやすく示しており、どの児童も意欲をもって活動に取り組めるよう工夫するとともに、環境に配慮した取り組みの具体例が多く示されており、家庭生活の中で実践しようとする態度を身につけることが可能な内容となっている。また、家族との関わりについて小題材を設定して重点的に扱い、家族の大切さや家族の一員としてできることを考えるよう促す内容となっている。」とまとめました。

なお、この答申の印刷されたものの3行目の真ん中から後ろの「家庭生活の中で」となっていますが、この「家庭生活」の後の「で」は誤植です。失礼いたしました。

○山中委員長 「で」は削除ですね。

いかがでしょうか。団らんを入れるようにということがあったと思います。

○池田（光）委員 表現としては書いてあるのでよいかなと思います。でも、団らんという言葉があったほうがよいかなと思って、これを見て迷っているところですよ。

○山中委員長 趣旨としては出ているけれども、言葉として団らんという言葉があったほうがよいかなという気持ちがあるのですね。

ただ、今すぐにここを修正したらというものはないのですね。

○池田（光）委員 まだそこに至っていません。申しわけありません。

○山中委員長 少し時間が欲しいということですか。

○池田（光）委員 ここに「大切さ」とか「一員」と書いていますので、大丈夫かと思います。

○池田（官）委員 一つ目の文章に内容が二つあるように読めてしまうので、可能であれば、二つに分けたほうがよりわかりやすいのではないかと感じました。ほかの選定理由も大体二つになっていると思うので、そのほうがきれいであればよろしいかもしれませんが、どうでしょうか。

要するに、どの児童も意欲を持って活動に取り組めるような内容になっているということと、環境に配慮した取り組みを家庭の中で実践しようとするということと、違うことを二つ書いているような気がしました。

○山中委員長 性質の違うものが一緒にされているから、切ったほうがよいのかもしれない。

○佐藤義務教育担当係長 あえて切らせていただくとしましたら、「また」で一旦切って、最後の家族の団らんのところは「さらに」でよろしいでしょうか。

○山中委員長 今、事務局から具体的な修正の形が示されましたが、そのような形でよろしいですか。

「また」と「さらに」ですね。最初の文を切るというのはよろしいですね。そうしたら、その後の「また」とか「さらに」の接続は、一応これでよいかと

と思いますが、よりよい続け方があったら、後で修正したほうがよろしいかと思っています。

よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 次に、小学校用教科用図書の最後の保健について、お願いします。

○学校教育部長 保健については「学研教育みらい」とし、その選定理由は、「思春期の不安や悩みについて、スクールカウンセラーのアドバイスを掲載したり、養護教諭に相談する等の対処方法を具体的に示したりするなど、自ら適切に対処する力を育むことが可能な内容となっている。また、心身の発育・発達や健康などについて、グラフや写真、イラスト等の資料が豊富に掲載されており、主体的に学習に取り組めるような構成となっている。」とまとめました。

○山中委員長 いかがでしょうか。

○池田（光）委員 「対処方法」という言葉以外だと、どのような言葉があるのでしょうか。ほかの言葉が見当たらないですけれども、相談のときの対処方法というのは少し抵抗があります。

○佐藤義務教育担当係長 解決となると、悩みが全て解消されるという意味合いが出てしまうので、まずは行動を起こすという意味で、そこにまず踏み出してほしいということで対処方法というような表現になっているのかなと思います。

○山中委員長 「対処」という言葉より、もう少し適切な言葉はないかということがご指摘かと思います。

○池田（官）委員 私たちは、対処行動という言葉をよく使ってしまうのです。英語で言うと、コーピングとかコーピングスキルとなります。私は余り抵抗がないのですが、逆に見なれ過ぎているからかもしれません。一般の感覚と少しずれてしまっているのかもしれない。

○池田（光）委員 我々の中では、対処となるとそれで決めつけてしまうよう

な意味合いになるように思います。ただ、ほかにどういう言葉があるか、ちょっと見当たらないのですけれども。

○阿部委員 確かに、一般社会、一般企業では、対処するとなったら、それが最終手段というような意味合いで使いますね。

○佐藤義務教育担当係長 今、画面にありますように、「具体的な方法を」としてはどうでしょうか。

○臼井委員 我々も、コーピングスキルとかコーピングストラテジーということで対処能力を言うので、余り抵抗がないのです。難しいところですね。

○教育課程担当課長 3行目の対処は、そこに行動と入れてはどうでしょうか。みずから適切に行動する力です。それであれば「対処」はなくなります。

○山中委員長 上を「具体的な方法」、下を「行動」とするということがよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 では、保健は今のような修正をして、選定理由とします。戻りまして、算数についてどうですか。よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、名案もないようですので、このままということにいたします。

そのほかに、このところはどうか、このほうがよいかなというところはありますか。

先ほどの図画工作で、「地域の」をやめて「身近な」とするというのがありましたが、身近な地域のというのは、何か似たような表現で意味が重なると思います。

○教育課程担当課長 「身近な美術館での」でも意味は十分通じます。

○山中委員長 「地域」ではなく「身近」にかえるということですね。そうしますか。

○池田（光）委員 気楽にというか、生活の中に体験できるというような意味合いなのです。そこは言葉を考えていただければよいかなと思います。言葉は確かにつながらないですけれども。

○山中委員長 地域的に身近というのと、地域的には多少離れていても、生活の上で身近に感じるということがあると思うのです。そういう意味では、「身近」と「地域」があったっておかしくはないのです。ただ、一般的には、かなり意味が重なっているように感じます。「地域の」をとってしまって「身近な」だけにするというのでいいと思います。

では、基本的には「身近な」という表現でいく方向で、ただ、さらにより適切な言葉があるかどうか検討していただいて、あれば変えることもお任せするという事でよいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 そのほか、何か気がついたことはありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 なければ、小学校用の教科書については、ただいまご議論をいただいて修正した、あるいは、事務局にさらに検討いただくことを前提にしながら、選定理由を確定させていただくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 では、そのようにさせていただきます。

以上で、小学校用教科用図書の選定についての審議は終了いたします。

続いて、高等学校並びに中等教育学校（後期課程用）用教科用図書の選定理由について審議いたします。

では、理由を読み上げてください。

○学校教育部長 高等学校についてです。

議案の高校・中等後期選定理由のページをご覧ください。

高等学校及び中等教育学校後期課程については、ここにあるとおり、「平成27年度に使用する高等学校用及び中等教育学校用教科用図書について、札幌市教科用図書選定審議会より、学校ごとに、各教科・科目について答申があり、

1 札幌市の地域性及び『札幌市教育振興基本計画』・『札幌市学校教育の重点』における札幌市の教育方針を踏まえているか。

2 各学校の教育課程との関連、生徒の能力・適性等に適合しているか。  
の観点から、審議会の答申内容を検討した結果、本市における学校教育の主たる教材である教科用図書としては、議案のものが最適であると考え、選定した。

なお、学校ごとの各教科、科目の教科用図書の選定理由は別紙のとおりであるとまとめました。

別紙の学校ごとの各教科、科目の教科用図書の選定理由については、答申の文言をそのまま掲載しています。

○山中委員長 いかがでしょうか。

○池田（光）委員 前回議論したものと同じ文章ですね。

○山中委員長 今の説明では同じです。「てにをは」なども間違いはないです。

○池田（官）委員 一番下の行ですが、教科と科目という概念がよくわからないので、説明していただけるとありがたいです。

○幸丸高等学校担当係長 各教科、科目というのは、例えば、教科の名称ですと数学という教科になりますけれども、科目というと、数学Ⅰ、数学A、数学Bという形になります。

○池田（官）委員 よくわかりました。

○山中委員長 小学校では、国語という教科の中に国語と書写という種目があります。

ほかにありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 なければ、高等学校及び中等教育学校後期課程の選定理由については、原案どおりということではよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 では、そのように決定しました。

続いて、特別支援教育用教科用図書の選定理由について審議します。事務局からご説明をお願いします。

○学校教育部長 議案の特別支援選定理由のページをご覧ください。

特別支援教育については、ここにあるとおり、「平成 27 年度に使用する特別支援教育教科用図書について、札幌市教科用図書選定審議会より、種目・図書ごとに答申があり、

1 札幌市の地域性及び『札幌市教育振興基本計画』・『札幌市学校教育の重点』における札幌市の教育方針を踏まえているか。

2 札幌市立小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部児童生徒一人一人が、発達段階等に応じて効果的に教科用図書を活用できるか。

の観点から、審議会の答申内容を検討した結果、本市における学校教育の主たる教材である教科用図書としては、議案のものが最適であると考え選定した。

なお、一般図書の種目・図書ごとの選定理由は次のとおりである。」とまとめました。

一般図書の種目・図書ごとの選定理由については、答申の取扱内容、内容の程度・配列・分量等、使用上の配慮等の項目に記載した文言をそのまま掲載しています。

○山中委員長 ありがとうございます。

ご意見、ご指摘などがありますか。

○池田（光）委員 A、B、C の区分けをもう一度お願いします。

○山田特別支援教育担当係長 まず、A の段階については、話し言葉を持たないが、事物への興味・関心が出始め、簡単なものの分別が可能な段階の児童生徒を対象とします。

B の段階については、話し言葉を持ち、文字の読み書きに興味を持ち初め、事物の簡単な因果関係がわかる段階の児童生徒が対象となります。

C の段階としては、簡単な読み書きは可能であるが、検定済み教科用図書では学習が困難な段階の児童生徒が対象となっています。

○池田（光）委員 この分類の中で、種類としては満足だったのでしょうか。

足りない、例えば、Cがたくさんあるけれども、Aが不足したとか、そんなようなことは印象としてあったのでしょうか。

○山田特別支援教育担当係長 それぞれ、各種目のA、B、Cもそれぞれ数冊ずつという形で入れていますので、おおむねそれで札幌市の特別支援にかかわる子どもが使う教科書としてはカバーできるのではないかというふうに判断しています。

○山中委員長 ほかにありますか。

選定理由に関してご意見などはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 ないようでしたら、特別支援教育用の教科書の選定理由については、原案どおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

以上で、高等学校並びに中等教育学校後期課程用及び特別支援教育用図書についての選定理由書の審議を終了いたします。

次に、このたび選定した小学校用教科用図書、高等学校並びに中等教育学校後期課程用教科用図書、特別支援教育用教科書と、先ほど事務局から説明がありましたとおり、本年度と同じ教科用図書を採択することになっている中学校用教科用図書、市立中学校と同じ教科用図書を使用することとしている中等教育学校前期課程用教育用図書について、一括して審議を行いたいと思います。

これについて、特に説明はありますか。

○学校教育部長 特にありません。

○山中委員長 全体を通して、何かご質問、ご意見はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 特になければ、先ほど申し上げたように、一部修正を踏まえ、また、事務局にお任せする中で検討してもらって、一定の枠の中で修正してい

ただくという形を前提としながら、議案第1号については提案どおりとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 では、そのように決定いたします。

なお、前回の審議でも、いろいろと議論の中で、選定候補AとBを比べて遜色はないけれども、なくて迷ったとか、あるいは、ないけれども、こういうところを考えてあえてこちらかなということで、そういうようなご意見もあったりしておりますので、今後の授業の中で、ほかの教科書のよいところも取り入れたような授業も考えていただけたら、より札幌市の子どもたちのためにプラスになるのではないかと思いますので、その辺の工夫はぜひよろしくお願いしたいと思います。

そういうことで、議案第1号の審議を終了させていただきますが、そのほか、この会議で皆さんから議論しておきたいということはありませんでしょうか。

○池田（光）委員 先ほど質問した特別支援図書の選定の中で、議論したときには、冊子数が非常に減少しているということなのではございますけれども、実態として間に合っているものなのかどうなのか、今後、教育委員会としてもどういう働きかけをして、より充実した図書をつくり上げていく、参考書というか、つくり上げていくかということについて、どこかの時点で議論していただければと思っています。

○山田特別支援教育担当係長 今年度については、昨年度と比較して、選定の数で十数冊少なくはなっています。ただ、4年ほど前にいろいろとご意見をいただきながら、特に従来は北海道教育委員会が示します採択参考資料に入っている図書からしか選出していなかったのですが、現在は、今4年目になりますけれども、教科書の選定審議委員の先生、今、現場で実際に子どもを教えている先生方から採択参考資料に入っていない図書を推薦していただく形になりまして、現場のニーズにかなり応えられるような形にはなっているのではないかなと考えています。

また、論点がずれてしまうかもしれないのですが、今年度から、保護者の声ということで、PTA協議会からも委員の方を従来は1名だったのですが、2名という形で委員の数も増やしていただきまして、保護者の目から見たというところでの教科書採択についてのご意見などもいただけるようになりました。

そういった意味では、従来から比べますと、現場のニーズだとか、さまざま

な広い意見ということでの声を拾い上げる中での採択教科書については可能になってきているのかなと考えています。

ただ、どうしても、障がいの程度や発達段階ではかなり多岐にわたっているものですから、その子たち一人一人に合っているかという観点で考えたときに、どうしても違和感があるといいますか、もう少しこういうふうなものがあればなという思いが選定審議の中でどうしても出てくることはあるのかなというのがやってみての正直な実感です。

○山中委員長　そういうところを担うためにどうしたらよいかというところを教育委員会としても議論できればというのが池田（光）委員の思いかなと思います。

○池田（光）委員　今の話を聞いて、対象を広げていくなどの工夫がされているということだけでも非常に価値あることだと思いますし、できれば、札幌はそういうことまで進んでいるということも伝えながら、全国からもまた来る悩みとかを集めていけるような形になったらもっとよいのではないかなと思っています。いい報告を聞けてよかったかなと思っています。

○山中委員長　今後とも、そういう努力を続けていただきたいと思います。

また、臼井委員から、教科書AとBを比較してどうということを超えて、今回の対象になった教科書がこの問題について何も触れていないとか、こういうことをもう少し書いてほしかったというようなご意見がありましたが、その辺について、何か要望はありますか。

○臼井委員　先ほど、委員長がおっしゃいましたように、教科用図書と言って、私たちは学校の現場では教科書を教えるのではなくて、教科書で教えるということで、主要な教材であるものが教科書で、それをどう教えるかということは、それぞれの学級での教師の力量なわけです。その前に、教育委員会で、教育課程編成の手引で、それぞれの学年ごとに札幌市で採択する教科書に基づく年間指導計画をつくり、具体的な指導の事例ということでつくります。

例えば、理科でダンゴムシが北海道にいないではないかとか、メダカについても現実的に野生のメダカを我々は目撃することが難しいです。そうすると、北海道でそれにかわるような標本昆虫なり標本植物なり動物なりをどうするかということを、これからは教科書で1月、2月に出るものに、その辺のところは先生方がそれぞれ書かれると思っていますので、ぜひ札幌の先生方にとって一番教えやすいような形でのこれからの検討をよろしくお願いしたいと思います。

す。

○山中委員長 全国で使うための教科書として各社つくっているわけでしょうから、臼井委員が言われるように、地域にとってはここが不足だというものはいろいろあるだろうと思いますし、それはアレンジしていただかなければならないというのは、現場の者がすべきことでしょうから、編成の手引等でも、北海道に合わせて考えられるものが適当であろうということは示しています。また、各教員にぜひ工夫していただくような指導といいますか、指導という言葉がよいかどうかですけれども、そういうこと教育委員会の事務局からもいろいろと働きかけていっていただければと思います。

ほかに何かありますか。

(「なし」と発言する者あり)

**【閉 会】**

○山中委員長 それでは、以上をもちまして第19回教育委員会会議は終了いたします。

以 上